

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890600196		
法人名	株式会社 ファイブシーズヘルスケア		
事業所名	まんてん堂グループホームながた池田		
所在地	兵庫県神戸市長田区上池田5丁目4-16		
自己評価作成日	令和4年1月12日	評価結果市町村受理日	令和4年2月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人コミュニティ・サポートセンター神戸		
所在地	兵庫県神戸市東灘区住吉東町5-2-2-104		
訪問調査日	令和4年1月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

まず第一番に、チームワークの良さが事業所の自慢できる場所である。前回評価して頂いてからの1年間で職員の入れ替わりが多少あったが、それでも良好な関係性は同様であり、職員は同じ方向に向かって入居者様の支援を日々させて頂いている。グループホームならではのより家庭に近い温かな雰囲気大切に、画一的なサービス提供ではなく、可能な限り個別支援に力を注いでいる。長引くコロナ禍で、行動に制限をして頂かない状況ではあるが、室内でできる個別の運動や脳トレ、密を避けた近隣の散歩など、その方にとって健康維持のために必要なこと、加えてその方が望む暮らしが可能な限り実現できるように、定期的に話し合いの場を設け、その実現に向けて全職員力を注いでいる。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設後2年、自治会の会合で認知症について話をしたり、地域に根付こうとしている矢先にコロナ禍となり、今は自粛しているが、外気浴のため入居者が玄関前ベンチに座っていると通りがかりの人の挨拶がある。外出行事は控えているが、健康の為近くの公園に散歩に行ったり、春は近隣の桜並木を見てお花見気分を味わったり、正月には神社の飾りつけをして初詣の雰囲気を楽しんだ。食の楽しみを大切に、外食代わりに希望メニューを宅配で頼んだり、入居者も調理するおやつレクリエーションを行っている。家族等との面会も感染状況次第で制約を一時解除したり、スマホや固定電話での家族との会話、手紙や年賀状を出す支援なども行なっている。地域包括支援センターとよく連携し、地域ケア会議、小規模多機能連絡会、ケアマネ連絡会等積極的に参加している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

まんてん堂グループホームながた池田

評価機関：CS神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所オープン時、全職員で自分たちの目指す理念を考慮して決定した。それを職員の目に入る事務所と休憩室に掲示し、会社の理念と共に常に念頭に置きながら入居者様の対応ができるようにしている。温かな家庭の雰囲気を大切にし、入居者様がホッとできる環境を、全職員で作りに上げる努力をしている。	法人理念に加えて、「笑顔とユーモアのあふれた楽しい我が家」と判りやすい独自の理念を、職員一同で作成し、事務所に掲示している。介護に行き詰った時や悩むような時には、理念に立ち戻るように申し送りノートに書いたり、個人的に話をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの感染状況によって、昨年同様にこれまでの様な交流は行えなかったが、地域の一員として、可能な限りの交流を図っている。6カ月に1度の地域のクリーン活動への参加、運営推進会議のご案内・書面でのご意見収集と報告、また地域ケア会議やケアマネ連絡会への参加も行なった。	自治会に加入し、半年に1度のクリーン作戦に参加している。入居者が玄関前のベンチに座り、外気浴をしていると通りかかった方や、下校する子どもたちが声をかけてくれ、笑顔で挨拶をしている。民生委員や郵便局職員が参加する地域ケア会議に参加している。	コロナ禍が収まれば、以前の交流の復活はもとより、小学校との交流、地域の方と一緒に楽しめるイベントを開きたいと考えが膨らんでいます。実現されることを期待しています。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	これまで毎年4月に実施される自治会の集まりで、地域住民に向けて認知症の理解を深めて頂いたり、またご相談の時間を設けたこともあった。しかし今年度もコロナ感染症予防として、室内での多人数の集まりへの参加は控えた為にその場を活かすことができなかった。地域ケア会議での報告や運営推進会議の議事録の配布等、できる範囲内で行なった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度も対面での会議は感染症予防の為に行えなかった。入居者様のご家族や民生委員、地域包括支援センターや近隣の高齢者施設より、事前にご意見やご要望等を頂戴し、それを全職員で共有し、改善できることは改め、また様々なご提案は出来る限り実現できるようにした。事業所の運営状況やサービス内容の詳細の全てを議事録にまとめ、関係各所に配布した。	現在は書面でやりとりしている。事業所の状況、活動、身体拘束適正化委員会、ヒヤリハットなど丁寧な報告と、事前にいただいた意見、要望に対して細かに返答を記載し議事録としている。家族には入居者の笑顔の写真を多く載せた通信と共に送っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所内での感染症発生や重大な事故が発生した場合には、市役所担当課に速やかに報告している。また地域包括支援センターの担当者とは日頃から連絡を取り合って互いに情報交換を行い、地域高齢者の現状について、出来る限りではあるが把握するようにしている。	市役所とは電話やFAXで事故報告や必要な情報をやり取りしている。地域包括支援センターとは顔の見える関係ができており、運営推進会議への参加以外でも地域の高齢者の様子や、行事、入居の相談など時には出向いて情報交換をするなど連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会による身体拘束廃止に向けての会議を2カ月に1度、また全職員対象の研修を年2時間以上実施している。全職員が正しい知識を習得したうえで、自らのケアの振り返りだけに留まらず、事業所全体として適切なケアを実施出来ているか、常に立ち止まり、考えるようにしている。各フロアの扉とホーム玄関扉の施錠を徹底しているが、入居者様から外出のご希望があった場合には、職員が付き添うことで叶うように可能な限り対応している。	身体拘束適正化委員会を2カ月に1回開催し、議事録は見やすい所に置き、全職員が確認している。センサーマットは使用せず必要な時には本人、家族と話しあい、布団に鈴をつけている。不適切な言葉があった時には具体的な対応方法を示しながら注意している。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	今年度は3回に分けて、2時間半の内部研修を実施し、高齢者虐待防止関連法についての正しい知識の習得と、実際のケアについての見直し・検討をする機会を設けた。管理者は職員1人1人が心身を健全に維持できるように、日頃から状態を把握と必要に応じて面談を実施し、職員が多くのストレスを抱えた状態で従事することのないように努めている。	現在、事例を通して何が問題か、虐待はあったか考え意見交換する小人数のグループワーク形式で研修をしている。眠前や夜間の水分補給にも気をつけている。職員の日頃の様子には気を配り、適宜面談をしてストレスをためていないか把握するようにしている。	
8	(7)		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度の利用は現在2名おられ、後見人とともに支援している。制度については、年1回の研修に加えて、必要な情報が掲載されている資料を常にスタッフが閲覧できる場所に置き、知識を習得し、ご家族や地域の方々からの問い合わせがあった際に、活かせるようにしている。	年に1度研修を行っている。今年度は2月に予定している。家族から問い合わせがあり、相談に乗っている。関係機関に繋いで、成年後見制度の利用手続きの支援をしている。現在、入居者の2人が利用され、弁護士等が後見人となっている。	今後、成年後見制度を必要とする方が増えると考えられます。パンフレットを置き、事前にご家族に制度についてお知らせできる方法を検討されてはいかがでしょうか。
9	(8)		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者様やご家族が入居後も可能な限り不安なく生活ができるように、契約締結時には約3時間かけて全ての項目について丁寧に説明し、不安や疑問点が十分解消され、理解したうえで入居して頂けるようにしている。	事前見学時に質問を受け説明している。契約時には理解してもらえるよう3時間ほどかけて丁寧に話をしている。特に料金、受診、看取りについては質問も多く詳しく説明している。看取りについては入居後も折に触れ話をし、本人や家族が考える時間を作っている。	
10	(9)		○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常の中や運営推進会議の場などにおいて、利用者様やご家族から頂戴したご意見や要望は、必ず記録に残しており、職員はもちろんであるが、外部関係者に議事録として作成し、公開するようにしている。改めるべきことは早急に改善し、皆様にご納得頂ける適正な運営が継続できるように努めている。	運営推進会議の時に書面で意見を伺っている。家族の来訪時には直接、計画見直し時には電話で要望、意見を聞いている。イベントへの提案があり、参考にし取り入れている。苦情に対しても運営推進会議議事録に記載し、検討、対応策まで丁寧に返答をしている。	
11	(10)		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は、リモートや訪問での面談を積極的に実施しており、常に職員の意見に耳を傾け、事業所内の運営や職員1人1人の勤務状況など細やかな部分まで把握している。管理者も同様に、全職員が不安や不満を感じることはないよう、個々の意見や提案を大切に、自分では解決困難だと判断した場合には、エリアマネージャーに相談し、早期の解決に向けて努力している。	職員の意見は、普段から個々に提案がある。イベントの内容は現場の職員の意見を大事にし、宅配の食事が実現し喜ばれている。事業所で解決できないことは本部に相談し、法人の代表が代わった時には理念を継続して欲しいという現場の声を伝えている。	
12			○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の人事評価制度・目標設定によって、自らの振り返りを行ない、それが反省とともにモチベーションの維持・次への意欲に繋がっている。代表者は事業所への訪問やリモートにおいて、事業所内の運営状況を確実に把握し、給与水準や労働条件などについても、定期的に説明している。		
13			○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	エリアマネージャーが月1回以上各事業所を訪問し、事業所内全職員のケアの実際や力量などについて、管理者を通じて把握しており、それを代表者に報告している。グループ全体での定期的な研修に加えて、各事業所内での研修を月1回実施し、働きながら必要な知識を習得できるようにしている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14			○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度はグループ全体の研修に参加できる機会があり、全国の職員とリモートで繋がって共に学ぶことが出来た。互いに日頃困難に思っていることや成功した体験談なども共有することが出来、大変学びの多い勉強会を実施している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の今の思いや要望は勿論のこと、ご本人がこれまで歩んでこられた人生についても十分お聞きし、不安や疑問に感じておられることの解消、ご納得頂けるように時間をかけてお話させて頂くようにしている。ご自分の思いを受け止めてもらえるのだという安心感と、それによる信頼関係を築けるように努めている。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族がこれまでの生活の中で、ご苦労されたことや入居を決断された思いを時間をかけてお聞きし、それを我々は十分理解するようにしている。この先の暮らしにおいても、ご自分たちの思いが可能な限り叶い、不安のない生活継続に向けて、時間をかけてじっくりお話させて頂くようにしている。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	日常の中で把握した情報は、職員間で必ず申し送りして情報共有している。定期的なカンファレンス以外にも、必要に応じて話し合う機会を設け、その方に必要な支援を的確に実施出来るように努めている。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る限り、日頃から過剰な介護は行わないようにしている。生活の主体は何をおいても入居者様であるので、生活を送るうえでご自分で出来ることは、可能な限りご自身で時間をかけてでも行うようにしてもらっている。出来なかった事でも、周りの方がされているのを目にしてご自分も・・・と取り組む方もおられる。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	些細なことでもご家族には連絡をとるようにしており、常にご家族の存在の重要性と、ご家族と共に支援しているということをご理解頂くようにしている。来所された際には、全職員で積極的に声をかけさせて頂き、気軽に電話や訪問をして頂ける雰囲気づくりに努めている。		
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで築いてこられた知人・友人との関係は、その入居者様にとって重要な存在であるので、ご入居後においてもご本人・ご家族と相談のうえで、季節のお便りを出したり、またお電話を繋ぐなどのお手伝いをさせて頂いている。馴染みの場所へのドライブについては、今年度はほぼお連れすることが出来ていない。	コロナ禍でも予約制で15分以内の制限付き面会を可としていたが、感染第6波のため現在は再び中止している。家族とは、スマートフォンやフロアの電話を通して会話を楽しんでいる。知人に手紙を書いたり、希望者には年賀状を出す支援をしている。	

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各フロア9名様の関係性については、全職員で情報共有し、確実に把握出来ている。フロア内に2台あるテーブルの席については、その関係性を十分考慮して配置している。万が一その関係性がどのような配慮しても悪化するものであるならば、フロア変更なども実施し、全入居者が孤立することなく、和やかに過ごすことが出来るようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまで築き上げてきた関係が、ご退居やご逝去などによって断ち切れることはなく、契約終了後も必要な支援・相談に応じることを、ご家族にはお伝えしている。他施設や病院に生活の場を変更された方については、こちらでの情報を先方に十分お伝えし、スムーズに新しい生活がスタート出来るように配慮している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人との日常会話の中や、ご家族からの情報などを可能な限り収集し、職員間で共有することでその意向やご希望に沿ったサービスが提供できるように努めている。聞き取りが困難な方については、これまでの生活歴を参考にしたり、ご家族・ご友人等からお聞きし、ご本人らしい暮らしが可能な限り継続できるようにしている。	自宅から入居の場合は事前に訪問して本人と家族から、病院等からの場合は関係者から日課や趣味、生活への思いや意向を聞き取り入居前情報として全職員で共有する。入居後に把握した意向等は申し送りノートをベースに共有し、介護計画に反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居前には、これまでの暮らしの中での習慣や趣味などについての情報も出来る限り収集し、継続可能なことは取り入れるようにし、その方らしい暮らしをご入居後も継続して頂けるようにしている。普段の会話の中でも、ご本人の希望・意向などを積極的に聞き取り、実現に向けて皆で検討・実践している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日その時々入居者様お一人お一人の健康状態・精神状態を職員は出来るだけ把握し、その状態についての申し送りを口頭と書面にて行なっている。その日の状態に応じて、適正な対応ができるように努めている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様お一人に対して担当職員を決め、計画作成担当者と共に、主となってその入居者様の状態や課題の把握に努めている。そのうえでケアカンファレンス・サービス担当者会議を実施し、関係者と共に話し合いを進め、チームとしてその方に適した介護計画書の作成が出来るようにしている。	月に1度はケアカンファレンスとそれを受けたモニタリングを行なう。サービス担当者会議では職員・家族並びに往診医・薬剤師等の意見も電話等で聴取して、介護計画を短期で3ヶ月、長期で6か月ごと及び状態に変化のあった都度に見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	些細な変化や気づきなど、細かな情報を出来る限り介護記録や申し送りノートに残し、全職員で常に共有できるようにしている。それをもとにケアの実践や介護計画書を作成し、ケアが統一できるようにしている。万が一、作成した介護計画書がその方に適したものでない場合には、期間に捉われず、早急に新たなものに作り直している。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な体調変化に伴う受診や入院時の送迎、また必要物品の購入など、職員が代わって行なうことがある。そのご家庭の事情や入居者様の状態に応じて、可能な範囲内で柔軟に個別対応している。		
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	より豊かな暮らしが提供できるよう、地域資源を出来る限り把握し、活用できるものはしたいと考えているが、新たな情報は把握出来ていない。これは反省点である。これまで利用してきた地域のカフェや体操教室、地域ボランティアの訪問などは、今年度もコロナ感染予防のために実施しておらず、活かすことが出来ていない。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	スムーズで適切な医療を受けるために、日頃から医療機関への情報提供や相談を密に行なっている。医療機関との信頼関係をしっかりと築くことが、健康維持や緊急時の対応にも大切だと考えている。	入居者全員がかかりつけとして選択している協力医が月に2回往診し、看護師の訪問も月2回ある。希望者には歯科の往診と口腔ケアが毎週、眼科・整形外科の往診が4週に1回ある。コロナ禍のため、病院等の受診には家族でなく職員が付添っている。	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃体調面での変化の気づきや事故発生時、速やかに連絡を入れ、正確な状態報告とその後の対応についての指示を仰ぐようにしている。また医療面で疑問に思うことは、積極的に相談・質問し、その都度的確なアドバイスを頂き、それをケアに活かしている。		
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には担当相談員や看護師と密に連絡をとり、ご本人の状態把握と今後の治療計画や退院までの見通しなど、正確な情報を得るようにしている。こちらからも必要な情報提供を行ない、早期退院に向けての連携を図っている。退院前にはコロナ感染予防の為に、以前の様な対面でのカンファレンスは実施できない状況が続いているが、電話での話し合いをしっかりと行ない、退院後の生活がスムーズに再開できるようにしている。	入院時にはお見舞いや退院カンファレンスへの参加により病状や退院見通し等の情報を入手し退院後のスムーズな生活に繋げている。現在はコロナ禍の為に病院訪問が出来ず、主に電話で看護師等から情報を得たり、退院時に家族と一緒に行き情報を得ている。	
33	(16)		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「重度化した場合の対応に係る指針」に基づき、事業所として出来ることや考え方について十分ご理解頂けるようにご説明している。ご本人・ご家族の考え方やご意向についても十分聞かせて頂き、その内容については全職員で情報共有している。契約時のみで終わらず、不定期ではあるがご意向に変化はないか等聞かせて頂くタイミングをつくっている。	入居時に「重度化した場合の対応に係る指針」を説明して事業所の方針等に理解を得ている。実際に重度化した際には主治医から説明とインフォームドコンセント等をしてもらい、希望に添える場合は看取り介護を行なう。今年度には二人の方をお見送りした。	
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署による外部研修に参加し、全職員でその内容について周知している。また緊急時の対応マニュアルを各フロアに掲示し、いざというときに確認し、対応できるようにしている。しかし応急処置に関しては、書面での周知に止めているので、実践の訓練も今後必要だと思っている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、日中と夜間を想定した消防訓練を実施している。地域住民への参加の呼びかけは、これまで地域の掲示板にて行っていたが、コロナ感染予防のために今年度も地域住民の参加はして頂かずに、事業所内に止めた。地震や風水害発生時の対策はハザードマップを参考にしながら全職員で理解しているが、実際の訓練は実施出来ていない。	年に2回消防訓練を行なう。今年度は10月と3月である。入居者も参加して避難訓練と水消火器を用いた消火訓練をしている。地域住民にはこれまで呼びかけても参加はない。非常用の水とお菓子は1日分備蓄しているが、食料の備蓄はまだしていない。	消防訓練は適切に行っていますが、地域と連携した防災訓練、地震への備え、非常用食料の備蓄など防災上の課題がいくつかありますので、今後の取組みを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(18)		○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様のご尊厳を大切に、お1人お1人の権利を十分守る対応が徹底できるよう、日頃から職員の個別指導や会議の場において管理者は全職員に伝えている。万が一不適切な言葉遣いや態度を目にした際には、管理者に報告があり、速やかに指導しているが、まだ改善すべき点は多くある。	プライバシーに配慮し、職員が居室に入る際には本人が在室でなくとも許可を得ている。名前は苗字で呼ぶこと、排泄時のさりげない言葉かけ等を心がけ、不適切な言葉遣いがあった時には管理者が指導している。食事の中のエプロンもしない方針である。	
37			○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その日着用する洋服、飲みたいとご本人が思う飲み物、やりたいと思うレクリエーション等、出来る限り入居者様にお尋ねし、決定して頂く機会を作っている。主体が我々職員とならぬように注意して対応している。		
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の生活の流れはあるが、ご本人のその時々体調や感情、ご希望に応じて、可能な限り個別に柔軟に対応している。皆が同じ生活の流れではなくてもよいという姿勢を大切にしている。		
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で出来る方に関しては、その日の洋服選びや整容、女性であればお化粧品など、ご自分らしいおしゃれがこれまで同様にご自分で続けて頂けるよう、声かけや見守りをして。ご自分では困難な方に関しても、身だしなみやおしゃれを続けて頂けるようお手伝いし、全入居者様の気持ちにハリが持てるように支援している。		
40	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な入居者様には、お米とぎや食事の盛り付け・お茶入れ、テーブル拭き・食器洗いなど、毎食必ず職員と共に行なって頂き、ただ待っていれば食事が出てくるということのないようにしている。役割があることでの満足感や達成感も味わって頂けるようにしている。	食事は業者の半調理食材を利用しており、準備や後片付けに入居者が参加する。散らし寿司等の行事食はあるが、コロナ禍で外食が出来ないので、天婦羅などの希望メニューを宅配してもらおう日を設けた。入居者が調理もするおやつレクリエーションを行っている。	
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下状態が低下していると判断した際は、歯科医に往診を依頼し、必要に応じて内視鏡の検査を行なっている。その方の嚥下機能状態を把握したうえで、食事形態の変更も必要に応じて行ない、安全な嚥下に繋がるようにしている。それでも摂取量の少ない方に関しては、主治医に報告し、経腸栄養剤の処方も行なって頂き、必要な栄養を補給できるようにしている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全ての入居者様に応じた口腔ケアを実施し、口腔内の清潔保持に努めている。また就寝前には専用洗浄剤で義歯の洗浄・保清をし、汚れや臭いの原因にならないようになっている。週1回の歯科往診時には、歯科医・衛生士より口腔ケアに関する様々な指導を頂くことで、日々の口腔ケアに活かすことが出来ている。		
43	(20)		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様お1人お1人の排泄リズムを把握し、必要な方には定時の声掛けやトイレへのご案内・排泄動作の介助を行なっている。排泄の失敗が続く場合は、声掛けのタイミングを変更し、トイレで気持ちよく排泄する喜びを失うことのないようになっている。夜間、歩行状態によって間に合わず失敗することのある方に対しては、必要に応じて車椅子も使用し、トイレでの排泄に間に合うようになっている。	ほぼ半数の入居者は排泄が自立している。紙おむつやパッドを使用している方もいるが、排泄チェック表でパターンを把握して適切なタイミングで声掛けをすることにより、出来るだけトイレでの排泄が行なえるように支援している。	
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が続かないように、全入居者様には日頃からこまめな水分摂取をお勧めしている。また必要な方には、腹部の温マッサージや腸の動きを活発にする体操も取り入れ、出来る限り薬にばかり頼ることのないように心がけている。		
45	(21)		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回、午前を基本に入浴して頂いているが、その日の体調や気分に応じて、臨機に日や時間を変更するなど柔軟に対応している。決して介助者の都合とならないよう努めている。	入浴は週2回で、入りたがらない方には担当や声掛けの仕方を変えて対応している。浴室は個室であるが、浴槽に入れないためシャワー浴の方が3人いる。柚子湯・菖蒲湯・入浴剤は湿疹のもとになることもあるので使わず、保湿剤を使用している。	
46			○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調やご希望に応じて、生活リズムが乱れることのない範囲内で、日中でもベッド上で臥床・静養して頂く方もおられる。夜間の睡眠がスムーズにとり辛い入居者様に対しては、フロアで温かなお飲み物を提供したうえで、職員がお話し相手となり、安心して眠れる雰囲気づくりに努めている。		
47			○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬に関しては、薬情報をいつでも確認できる場所に置き、必要時には内容を再確認することで、その目的や副作用などについて把握している。疑問点は薬剤師に口頭で説明してもらうことで理解を深めている。入居者様の日頃の状態については、こまめに主治医および看護師に報告し、適切な服薬調整に繋がるようにしている。		
48			○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご入居後も、ご本人やご家族からこれまでの生活歴・楽しみにされていたことなどの情報を、日頃の会話のなかで可能な限り聞き取るようになっている。ご本人がやりたいことや食べたい物を実現出来るよう、得た情報を職員間で共有し、ケアに活かすようになっている。		

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度もコロナ感染症予防の為に、遠方や人の多い場所への外出のご希望には沿うことが出来なかった。近隣への散歩・ホーム前のベンチで、外気に触れて頂くことのみとなった。昨年度は実施出来たドライブに関しても、運転できる職員に限られており、実施出来ない。またご家族や地域の人々のご協力も、感染対策の為に控えることとなった。	コロナ禍以前は外出行事も色々あったが現在は自粛している。近くの公園などへの散歩は変わらず行っており、好天なら毎日行く方もいる。花見は近隣の幹線道路の桜並木を見て楽しんだ。玄関先のプランターに花を植えベンチで毎日外気浴をしてもらっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭のお預かりは一切しておらず、必要な物があつた場合にはこちらで立て替えて購入し、ご家族に後日ご請求という流れになっている。しかし入居者様によっては、お支払いのことを気にされる方も実際におられるので、その場合はご理解頂けるようにお話させて頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	これまで築き上げてこられた関係がご入居後も継続できるように、携帯電話をお持ちの方には居室内でご自由にかけて頂き、持っておられない方に関しても、事業所のテレビ電話等を活用頂き、大切な方との繋がりを実感して頂くように支援している。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた四季折々の作品を入居者様と共に制作して各フロアの壁面に飾り、室内においても四季を感じて頂けるように配慮している。また健康維持のためにも、空調機・空気清浄機によって、温度や湿度を快適な状態に保っている。日中と夜間の掃除に加えて、今年度もコロナ感染症予防対策の為に消毒は念入りに継続して実施している。	リビングは掃除と整理が行き届き、1時間半に1回の換気と2台の加湿器兼空気清浄機で快適に保持されている。ソファを置き、壁には職員と作った季節感溢れる貼り絵や入居者の作品が飾られている。食事中はテレビを消し落ち着いた雰囲気でも過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各フロアに2台置いているテーブルのお席は、特別な理由がない限り、定位置とせずに入居者様その日その時々気分によって、ご自由に選び座って頂くようにしている。特にご希望のない方に関しては、安心して過ごして頂けるお席をこちらで考えてご案内している。またフロアの一角にソファを置き、他者と少し距離を置いた場所で、ご自分の時間も楽しみ頂くようにしている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居前の生活の中で、使用されていた家具や置物など、居室内で入る範囲内で馴染みの物を持ち込んで頂き、生活環境の変化を著しく感じて頂くことのないようにしている。愛着のある物に囲まれて、ご入居後の生活も居心地のよいものとなるように支援している。	戸口には手作りの表札と目印になる飾りが掛けられている。室内にはタンスや椅子など使い慣れた家具が持ち込まれ、小さな仏壇を入れている方もいる。家族の写真や自分の手芸作品を飾るなどして、それぞれに居心地よい居室づくりがされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室やトイレなど、入居者様が何度も行き来される場所には、分かりやすいように表札や張り紙を掲げ、迷いなくご自分で移動出来るようにしている。入居者様が過ごされる生活空間は、不必要な物は早急に取り除き、整理整頓を心がけて、皆様が安全・自由に移動できるように十分配慮している。		